

带状疱疹の予防接種が 令和7年度から「定期接種」になります

带状疱疹（たいじょうほうしん）予防接種は、令和7年度から、予防接種法に位置付けられた「定期接種」として実施することになりました。概要をお知らせします。

保健現場 レポート

福祉保健課 保健師

梅林 千恵

433

带状疱疹とは？

带状疱疹は、過去に水痘（すいとう…水ぼうそうのこと）にかかった時に、体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再び活性化することによって起こります。主に体の片側に、带状疱疹を伴う水疱ができます。

皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」が起こることがあり、日常生活に支障をきたすことがあります。70歳代で発症する方が最も多いです。

带状疱疹定期接種の 対象となる方

- ① 令和7年度内に65歳を迎える方
 - ② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方
 - ③ 令和7年度から令和11年度まで5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳となる方も対象となります。
- ※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象となります。

带状疱疹ワクチンは 2種類あります

带状疱疹ワクチンは、「生ワクチン」と「組換えワクチン」の2種類があります。いずれも、带状疱疹や合併症に対する予防効果が認められています。

一部負担額は、検討中です。ご希望のワクチンを選んで予約し、接種を受けていただきます。

10年後の 予防効果	5年後の 予防効果	接種 できない方	接種回数	種類
	4割程度	病気や治療で免疫が低下している方	1回	生ワクチン
7割程度	9割程度		2か月 間隔で 2回	組換えワクチン

接種できる医療機関は？

西部医師会所属の協力医療機関で、接種を受けていただけるよう準備中です。令和7年度に対象となる方には、3月下旬に接種券、予診票、医療機関一覧表等を郵送します。

すでに带状疱疹予防接種 を受けたことがある人は どうなる？

すでに带状疱疹の予防接種を受けた方は、定期接種を受ける必要はありません。ご自身の接種歴をご確認ください。

任意接種の費用助成は 終了する？

日南町では、令和5年度から、带状疱疹任意接種の希望者に、接種費用の助成を行ってきました。

定期接種の対象者以外の方の任意接種費用助成を今後も継続するかどうかについては、現在検討中です。決定次第お知らせします。

問合せ

福祉保健課 電話（82）0374

